

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

校訓「つくろう あすへの わ」（心と体の調和・仲間とのつながりの輪・自分らしさの私の三つの「わ」）を大切にしながら、これまで大阪の支援教育で積み上げられてきたものを大切に、新たなニーズに対応する支援教育を発信できる学校「未来志向型支援学校」をめざす。

- 1 「一人ひとりを大切に、将来に向けたステップを作る学校」
- 2 「自ら前向きに変わっていかうとする力を持つ学校」
- 3 「関係機関と連携し、地域に根付く学校」

2 中期的目標

- 1 「教育実践マトリクス」（本校独自の教育実践指標）、「シラバス」（年間授業計画）、「教材室」等の整備充実
 - (1) 「教育実践マトリクス」をチェックリスト方式で整備し、自立活動分野及び教科領域分野それぞれを地域での活用も視野に入れた充実を図る。
 - (2) わかる・できる授業づくりのため、教科会の活性化と「シラバス」「教材データベース」「指導案」「授業記録」等の連動と教材室整備。
 - (3) 教材や教具等を充実させ、多様な授業展開や指導を可能とする環境を整え児童生徒の生きる力の向上支援。
 - (4) 上記の3つの重点目標を進めることにより教育活動の計画・準備のシステム化、合理化を進め児童生徒の理解、教材研究の時間を確保する。
- 2 自立活動、キャリア教育の充実
 - (1) 全てのシラバス（年間授業計画）において記載されているキャリア教育の観点を確認し、それぞれの授業での PDCA サイクルを確立する。
 - (2) 自立活動指導の充実を図る。
 - (3) 児童生徒の実態に応じつつ、クラス、学年、学部、学校内に捉われない人間関係作りの経験や新たな体験を増やしていく。
 - (4) 生徒たちが「職業」などで制作した物品や農作物等の販売学習等とおし、生徒の社会参加意識や社会貢献意識の向上を図る。
- 3 安全安心な学校づくり
 - (1) 視覚支援や校内掲示を見直し児童生徒の自立的行動を促すとともに誰にもわかりやすい安全な校内環境整備。
 - (2) 大規模変災を想定し、保護者と連携した対応シミュレーションを含めた体制やさらに安心な校内環境の充実を図る。
 - (3) 「性に関する学習の実施とその内容の充実」に取り組む。
 - (4) 学校情報発信の拡充。
- 4 専門性の向上及び人材育成
 - (1) 先進的な取組みに学ぶと共に人権研修を含め、障がいや固定的な状態像と捉えることなく柔軟で即応的な対応が可能な専門性向上めざし、校内研修体制を構築する。
 - (2) 経験の少ない教員の教育力向上だけでなく牽引役の中堅層、ベテラン層の指導力向上のため、メンター制、チューター制など効果的な校内支援制度を構築し、組織的な運営をめざす。
 - (3) 「教育実践マトリクス」での実態把握、課題設定を活かしたケース会議や研究授業、公開授業を行う。
 - (4) 地域支援室の充実と積極的な活用から、地域及び本校の支援教育力の向上と人材育成をめざす。
 - (5) 校区内中学校の支援学級教員や支援学校中学部との連携をより一層図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 「教育実践マトリクス」「シラバス」「教材室」等の整備充実	<p>(1) 「教育実践マトリクス」をチェックリスト方式で整備し、自立活動分野及び教科領域分野それぞれを地域での活用も視野に入れた充実を図る。</p> <p>(2) わかる・できる授業づくりのため教科会の活性化と「シラバス」「教材データベース」「指導案」「授業記録」等の連動と教材室整備</p> <p>(3) 教材や機材等を充実させ、多様な授業展開や指導を可能とする環境を整え児童生徒の生きる力の向上支援</p> <p>(4) 上記の3つの重点目標を進めることにより教育活動の計画・準備のシステム化、合理化を進め児童生徒の理解、教材研究の時間を確保する。</p>	<p>(1) 誰にでもより使いやすいという視点からチェックリスト方式の導入と新学習指導要領自立活動6区分27項目、各教科の目標内容との対応を進める。</p> <p>(2) 教科会での教材研究推進と1人3つ以上の教材をデータベースに登録し充実させていくとともに、それぞれがより使いやすいシステムを構築する。また教材室を課題別に整備する等、効果的に運用し、教員が授業準備等に充てる時間の短縮や合理化を進める。</p> <p>(3) 電子黒板機能付きのプロジェクターの活用と、児童生徒の状況に最適な授業展開ができるように、タブレット端末を含め教材や環境を整えていく。</p> <p>(4) それぞれの取組の進捗状況を職員会議、教員研修の機会に報告し共通理解を深め、活用を進めていく。</p>	<p>(1) チェックリスト方式の完成、マトリクスと指導案、教材データが連動するモデルの完成。</p> <p>(2) 学校教育自己診断における教職員の「最適な授業のための教材や環境で肯定率を5%向上。(30年度47%)</p> <p>(3) 学校教育自己診断における教職員の教材配置(30年度47%)を5%、ICT充実(30年度87%)の肯定率と活用率をそれぞれ3%向上。</p> <p>(4) 学校教育自己診断における教職員の「マトリクスを活用し教員・保護者、関係機関等と児童生徒に関しての共通理解ができている」で肯定率を50%まで向上。(30年度44%) 「シラバス。指導案、授業記録を蓄積し常に授業改善に取り組んでいる。」で肯定率を5%向上。(30年度74%)</p>	
2 自立活動・キャリア教育の充実	<p>(1) 全てのシラバス(年間授業計画)において記載されているキャリア教育の観点を確認し、それぞれの授業でのPDCAサイクルを確立する。</p> <p>(2) 自立活動の充実を図るために、自立活動授業研究会や自立活動指導の研修会を活用し、自立活動の授業の充実を図る。</p> <p>(3) 児童生徒の実態に応じつつ、クラス、学年、学部、学校内に捉われない人間関係作りの経験や新たな体験を増やしていく。</p> <p>(4) 児童生徒会活動の充実。</p> <p>(5) 生徒たちが「職業」などで製作した物品や農作物等の販売学習等とおし、生徒の社会参加意識や社会貢献意識の向上を図る。</p>	<p>(1) 前期、後期の個別の指導計画、指導案の作成、評価に際し、シラバスに立ち返り、必ずキャリア教育の視点を確認し、到達度と支援の方法の見直し作業に取り組む。</p> <p>(2) 自立活動の指導、自立活動の時間の指導での取組を一層充実させ、何を、どのように学び、何が身についたかを明確にしていく。</p> <p>(3) 行事だけでなく、日常のクラス、学習グループを離れた教育活動(姉妹学級の取組、異文化交流、地域校園との交流および共同学習、学校サポーターとの交流など)を組織的に組み入れる。交流マニュアルを活用し交流の活性化を図る。児童生徒会活動の発信と広報活動の充実。季節ごとの行事や児童生徒主体の積極的な活動を増やす。</p> <p>(4) HPなどを活用し児童生徒会活動の発信と広報を行う。季節ごとの行事や児童生徒主体の積極的な活動を増やす。</p> <p>(5) 製作物品、農作物の販売等とおして、自己肯定感、自己有用感の向上を図る。また、外部の方に本校教育内容の認知を進め、将来的には地域内での販売活動につなげたい。</p>	<p>(1) 学校教育自己診断、教職員のキャリア教育項目の肯定率5%向上 (30年度50%)</p> <p>(2) 授業観察や自立活動の個別の指導計画内容から自立活動の授業内容の深まり、充実を管理職で確認。必要に応じて福祉人材活用事業や校内LSやCOとの連携を図る。</p> <p>(3) 各学部で特徴的でねらいを持った具体的な取組が毎学期に1回以上行われ、児童生徒の主体的な活動が導かれたか。</p> <p>(4) 児童生徒会活動について学校教育自己診断において保護者の肯定率50%をめざす。 (30年度39%)</p> <p>(5) 計画生産を行い、各学期に西浦しえんマルシェを開催し、地域向け販売活動を行う。また、農作物は給食の食材として学期に1回程度活用する。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 安全安心な学校づくり</p>	<p>(1) 視覚支援や校内掲示を見直し児童生徒の自立的行動を促すとともに誰にも分かり易い安全な校内環境整備。</p> <p>(2) 大規模変災時における BCP(事業継続計画) の見直し。 ・大規模変災を想定した保護者、及び地域と連携した対応シミュレーションを含めた体制やさらに安心な環境の充実を図る。 ・防災学習の充実。</p> <p>(3) 「性に関する学習の実施とその内容の充実」に取り組む。 ・知的障がい教育における性教育プログラム(試案)を作成し実践する。</p> <p>(4) 学校情報発信の拡充。</p> <p>(5) 教職員の健全な同僚性の向上</p> <p>(6) 課外クラブの充実。</p>	<p>(1) 校内掲示を見直し、児童生徒、来訪者に校内全体が分かり易いものとし、また掲示板の設置、活用で学習活動広報をしていく。</p> <p>(2) BCPのPT発足 保護者及び地域とともに実施できる訓練を検討。 ・防災に関する研修の実施。 ※外部機関依頼検討 ・社会、家庭、理科等での実施。 ※新学習指導要領に基づき ・引継ぎカードの活用等様々な大規模変災を想定した訓練を行う。 ・大規模災害に備え防災備品の充実を図る。</p> <p>(3) 性に関する学習の実施について ・担当首席をチーム長とする全校での性に関する学習プロジェクトチーム(以下 PT)を年度当初に立ち上げる。(30年度末より進める。) ・各専門機関(医療機関、警察関係、大学、教育センター等)、福祉と連携し内容教材、指導法、実践例を収集し内容の確定、実践を図る。 ・他校、教育機関(大阪府に限らず)、の指導事例、教材等を収集し指導の充実を進める。 ・男性、女性の臨床心理士に定期的な指導助言をいただき、内容の充実を進める。 ・年間に3回以上、外部講師による研修を実施する。</p> <p>(4) 学校便りやホームページの充実と進路に関することも含め参観、懇談時の情報提供についての共通認識と拡充</p> <p>(5) 職員会議、部会、連絡会、研修等の機会を活用して意思疎通、意見交換、情報共有の機会を拡充するとともに。学部を越えて相互理解、信頼関係の醸成を進める。</p> <p>(6) 参加人数の増加を図り、公式試合等への参加につなげる。</p>	<p>(1) よりわかりやすい校内掲示をさらに10箇所追加し、掲示板の有効活用を進める。</p> <p>(2) 保護者学校教育自己診断、防災に関する評価で肯定率70%(30年度53%)とメール配信登録数80%以上(現在70%)</p> <p>(3) ・年度内の指導プログラムの試案の作成 ・臨床心理士の活用状況 ・年間3回以上の研修の実施</p> <p>(4) 保護者学校教育自己診断、教育情報提供の努力項目で肯定率を5%向上。(30年度63%)</p> <p>(5) 学校教育自己診断、教職員の職員会議をはじめ部会や学年会が教職員間の意思疎通や意見交換の場として有効に機能している。」で肯定率を5%向上。(30年度64%) 教職員の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている。」で「よくあてはまる」率を90%以上に向上。(30年度86%)</p> <p>(6) 運動系は2回以上、文化系は1回以上の課外クラブの校外活動への参加を促す。 (去年は各1競技、年1回)</p>
---	--	---	--

<p>4 専門性の向上と人材育成</p>	<p>(1) 先進的な取組みに学ぶと同時に人権研修を含め、障がいを固定的な状態象と捉えることなく柔軟で即応的な対応が可能な専門性向上めざし、校内研修体制を構築する。</p> <p>(2) 経験の少ない教員の教育力向上だけでなく牽引役の中堅、ベテラン層の指導力向上のため、メンター制、チューター制等、効果的な支援体制を組織的に運営する。</p> <p>(3) 「教育実践マトリクス」での実態把握、課題設定を活かしたケース会議や研究授業、公開授業を行う。</p> <p>(4) 地域支援室の充実と積極的な活用から、地域及び本校の支援教育力の向上と人材育成をめざす。</p> <p>(5) 校区内中学校の支援学級教員や支援学校中学部との連携をより一層図る。</p>	<p>(1) 先進的な取組みを積極的に学び、また専門家の協力を仰ぎながらの障がい理解研修、学期ごとの人権研修等を軸にその他様々なテーマで自主学習（ICT、日常生活動作、キャリア発達、進路等）を行う。</p> <p>・人権意識の向上をめざす人権研修、障がい理解や授業力向上等をテーマにしたテーマ研修、実践力向上をめざす全校研究の実施を通し、全校で「めざす学校像」の実現に向けた校内研修体制を構築し、「専門性向上」や「授業力向上」に取り組む職場風土を作る。</p> <p>(2) 初任者や経験の少ない教員に対して中堅層や経験豊富な教員が教えること、または教えることを通して自分の指導や支援を見直すこと等を実践する。</p> <p>メンター制、チューター制を活性化および初任者ふりかえり会の定着を図ることで、全教員で「学びあい」ができるような環境を整える。</p> <p>(3) 「教育実践マトリクス」を活用した、研究授業、公開授業、研究協議、全校研究を通して、全教員の専門性と指導力向上のための組織的な支援体制を構築する。</p> <p>(4) 相談者来校時にはリーディングスタッフとコーディネーターだけでなく広く校内人材活用を図る。また地域支援室を開放した校内支援、関係者支援の実施</p> <p>(5) 校区内の支援学級等の教員との連携を図り、指導の連続性の担保につなげる。</p>	<p>(1) 各研修終了後の教員アンケートでの効果検証と保護者の学校教育自己診断で「障がい理解」項目肯定率が昨年度よりも5%向上。(30年度76%)</p> <p>(2) 首席、部主事を含めたベテラン層によるOJTの状況モニタリングと毎学期末に会議、初任者の振り返り会を定例化する。(年3回以上)</p> <p>(3) 各学部「教育実践マトリクス」を活用し、対象者を絞った研究授業、研究協議や全教員が授業を公開する公開授業、研究協議、支援教育力の向上をめざす全校研究を行う。(各1回以上)</p> <p>(4) 地域支援室の教材教具資料の充実と地域小中学校事例検討会実施、相談日の定例化。(年間30回以上)</p> <p>(5) 長期休業中などに、2回以上交流を持つ。(H30 2回)</p>
--------------------------	---	---	--